



発行/後藤茂之 後援会

【ホームページアドレス】<http://www.510.to> 【メールアドレス】goto@510.to

●諏訪事務所/〒392-0017 諏訪市城南1-2542 ●塩尻事務所/〒399-0738 塩尻市大門七番町5-12 ●木曾事務所/〒397-0000 木曾郡木曾町福島上塩刈2690

責任ある改革路線を貫く。

パートナーアクション



国土交通大臣政務官として 災害対策に奔走。

長野県観測史上最大の雨により、死者八名を出した岡谷市の土石流、諏訪市で二二〇〇戸、下諏訪町で七〇〇戸の床上下浸水など各地で甚大な被害が発生しており、あらためて今回豪雨災害にあわれた皆様に対し、心から御見舞申し上げます。また、救助活動、復旧活動に御協力いただいた御一人御一人に感謝申し上げます。

私自身も河川、砂防、道路等の公共施設全般に対する災害復旧を担当する国土交通大臣政務官として、全国の災害対策を指示するとともに、地元災害に対しても全力を傾注しております。国土交通省として、激甚災害の指定、激特事業の採択も含め以下の通り最大限の措置を講じております。

- ①災害発生直後から土砂災害、河川の専門家の派遣、国土交通省の特殊なポンプ車、照明車

▲国土交通省を代表して、石原東京都知事とともに
テープカット(ゆりかもめ伸延開業式典にて)



等を集結して現地派遣。

②国土交通省調査団団長、政府調査団副団長として現地に入り、災害対応について指示。

③今回の特例措置として、本省担当官を現地に派遣し、事前の査定・相談を実施することで災害事業申請期間を短縮し、よりよい事業を作成。

今後とも復旧・復興事業のために必死に働かせていただきます。お互い助け合いがんばりましょう。

村井新県政の誕生。

八月六日に村井新県政が誕生しました。災害発生時の大変な選挙、皆様本当に御苦労様でした。村井新知事には、県から県内八十一の市町村への権限と財源の移譲による真の地方主権の確立、災害に対し安全で安心な長野県づくりのために創造的な県政改革をすすめていかれるものと期待いたします。

▲インドネシアの研究・技術担当国務大臣と津波・地震防災体制の協力について日本を代表して意見交換。



▶スルタン(ジョグジャカルタ特別州知事)との会談。この州では今年5月の地震で六千人を超える方々が亡くなった。



語る

後藤代議士

Q & A

Q 農政改革は担い手に偏していないか？
確かに、次代の農業の「担い手」を育成し、農地を守っていくことは農政改革の目標ですが、横断的経営所得安定対策の適用対象を決めるに当たっては、「集落営農」をできるだけ広く認めることでもやる気のある農家・地域を対象とするように努めています。また、野菜の価格安定制度についても、同じ産地内の「安定的・継続的生産者」としてな

い者で格差をつけないこととしています。他方、農地・水・環境の直接支払い制度により、農村や農業基盤を確保していく政策も合わせて採用されています。以上、改革は担い手育成をめざすものではあっても、担い手に偏しているとはいえないと考えます。

Q 障害者自立支援法については？
多くの障害者にとっては制度上の改善が見込まれますが、重度の在宅通所の方々の負担増が大きくなること、施設経営が成り立たなくなるおそれがあることなど問題はあります。地方の施策との組み合わせがどうなるか、どのような制度運用がなされるのか等も検証しつつ、見直しを行う必要があると考えます。

Q 関心の体重の増減は？
本年春先は、せっかく減量に成功し、皆様からも「効果が出ている」との指摘もありましたが、その後国会答弁で長らく座り続けていたこと等もあって、五キロ増です。夏の祭り、イベントなどで酒をすすめることはお控えくださる様、宜しくお願い申し上げます。